令和７年度
松江市教育委員会
点検・評価報告書

令和８年８月
松江市教育委員会

目次

令和７年度松江市教育委員会の点検・評価報告書の作成にあたって　・・・５

１　松江市教育委員会の事務に関する点検・評価について　・・・７
(1)　趣旨　・・・７
(2)　点検・評価の対象　・・・７
(3)　評価の方法　・・・７

２　教育委員会の活動状況　・・・８
(1)　松江市の教育長及び教育委員　・・・８
(2)　教育委員会が管理・執行する事務の取組状況　・・・８
(3)　教育委員会会議の開催状況　・・・10
(4)　教育委員会会議以外の教育委員の活動状況　・・・14
(5)　教育委員会の活動状況の周知　・・・15

３　施策の取組状況　・・・16
(1)　松江市教育大綱及び施策体系　・・・16
(2)　令和７年度における事業の取組状況の評価　・・・24

４　自己点検・評価〔総合評価〕　・・・49
(1)　教育委員会の活動状況について　・・・49
(2)　施策の取組状況について　・・・49

５　有識者委員の意見　・・・51
(1)　点検・評価検討会議（外部委員会）の概要　・・・51
(2)　意見書　・・・53

別冊≪資料編≫
１　施策の取組状況の詳細（個別事業調書）
２　その他の資料
・令和７年度　教育委員会事務局の機構と事務分掌
・令和７年度　教育関係施設・支援員等一覧表
・令和７年度　教育予算一覧表

令和７年度松江市教育委員会の点検・評価報告書の作成にあたって

今年も「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、松江市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について「令和 7 年度松江市教育委員会点検・評価報告書」を作成いたしました。

本報告書は、まず点検・評価に取り組む趣旨、評価対象、評価方法について記載した後、教育委員会の活動状況や、各課が推進している施策の実施状況を、簡潔かつわかりやすく取りまとめております。

また、例年と同様に、教育委員や外部委員の皆さまから多くのご意見を頂戴し、それらを報告書に反映することで令和 7 年度の教育行政の総括評価として整理することができました。

令和 7 年度は、本市の教育大綱（令和 4 年度～令和 11 年度）の中間見直しを行い、学校施設の適正化や生成 AI の教育利用に関する記述を新たに加えるなど、一部改正を実施いたしました。今後も、国の方針や時勢の変化を踏まえつつ、教育大綱に定める教育理念「DREAMS from MATSUE～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」に基づき、基本方針の実現に向け、教育施策の推進に努めてまいります。

また、令和 7 年度には、市長と教育委員、教育委員会が教育施策について協議・調整する場である「総合教育会議」を 2 回開催いたしました。1 回目は不登校支援策のひとつであるオンライン学習支援「ボタンねっと」を活用した授業を視察し、現状や課題について認識を深めるとともに、不登校支援の在り方について活発な議論を行いました。2 回目は松江市教職員の働き方改革プラン「業務量管理・健康確保措置実施計画」について協議するとともに、校務 DX について先進的に取り組む学校の教職員との意見交換を行い、共通認識を深める貴重な機会となりました。

本報告書は、教育委員会の活動を広く市民の皆さまにご理解いただくための重要な手段であるとともに、私ども教育委員会にとりましても、取組の内容を客観的に評価し、改善を加え、適正かつ効果的な教育行政を推進するための重要な資料となるものです。

今後も、社会情勢や教育環境の変化を的確に捉えながら、市民の皆さまに必要な教育情報をお示しし、開かれた、そして時代のニーズに応じて変革できる教育委員会をめざし、取組を進めてまいります。

令和８年８月

松江市教育委員会

教育長　青　木　佳　子

1　松江市教育委員会の事務に関する点検・評価について

(1)　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、松江市教育委員会では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、有識者委員の意見を取り入れながら、教育委員会の取組内容の検証を行います。

また、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

(2)　点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」を教育委員会の活動状況と「松江市教育大綱」に掲げる基本理念「DREAMS from MATSUE（ドリームズフロムまつえ）～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」を実現するための施策の取組状況に大別し、それぞれを点検・評価の対象としています。

(3)　評価の方法

ア　自己点検・評価

教育委員会の活動状況及び施策の取組状況について、自己点検・評価を実施しました。

イ　「点検・評価検討会議」（外部委員会）の開催

点検・評価を行うに当たり、有識者委員と教育委員との合同検討会議「点検・評価検討会議」（外部委員会）を開催しました（令和8年8月3日）。

（詳細についてはP51、52に掲載）

会議において、施策の取組状況等について意見交換や質疑応答を行ったうえで、有識者委員から意見書をいただき、本報告書へ掲載しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会の活動状況

(1)　松江市の教育長及び教育委員

青木　佳子　　（教育長）
塩川　寛　　（教育長職務代理者）
大谷　みどり
金津　式彦（任期：令和８年５月 20 日まで）
鵜鶏　侑（任期：令和８年５月 21 日から）
原田　順子

(2)　教育委員会が管理・執行する事務の取組状況

ア　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

・該当なし

イ　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

令和７年度中に公布した教育委員会規則及び告示したその他の規程

【新規制定】
なし
【廃止】
なし
【一部改正（1 件)】
○　松江市皆美が丘女子高等学校規程の一部を改正する規則
⇒松江市立皆美が丘女子高等学校の学科再編等及び島根県公立高等学校入学者選抜へのインターネット出願の導入に伴い、所要の改正を行うもの。

ウ　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

・該当なし

エ　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

・人事異動に際しては市長部局及び県と連携し事務を執行した。
・教職員の処分事案については適切に対処した。
・県費負担教職員の発令はその都度内申を行った。

オ　校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること

・教職員研修を体系的、計画的かつ効率的に実施し、本市教職員の一層の資質能力向上を図るため、令和８年度の教職員研修計画を策定した。

カ　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること

・事務事業に対する自己点検と評価を行い、有識者委員３名の意見を踏まえたうえで報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、ホームページでの公表を行った。

キ　歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見の申出に関すること

・歳入歳出予算や条例など議会の議決事項のうち、教育委員会の所管部分について、各議会前の教育委員会会議において適切に審議を行い、意見の申出を行った。

ク　教育課程の内容及びその取扱いの一般方針を定めること

・松江市立皆美が丘女子高等学校教育課程を改編した。

ケ　教科用図書の採択に関すること

・令和８年度から使用する松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書を採択した。

コ　松江市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第 14 条に規定する性行不良による出席停止の命令に関すること

・該当なし

サ　学校その他の教育機関の建築計画を決定すること

・該当なし

シ　審議会委員等の任免又は委嘱に関すること

・いじめ問題対応専門家会議専門委員、特別支援教育就学審議会委員、図書館協議会委員、社会教育委員及び公民館長の任命又は委嘱について、慎重審議のうえ、議決した。

ス　通学区域を定めること

・該当なし

(3) 教育委員会会議の開催状況

令和7年度は15回開催し、合計81件について審議し、報告を受けました。

また、会議とは別に、緊急に協議すべき問題等について、迅速かつ積極的に意見交換を行う場として協議会を5回開催しました。

○ 審議案件（41件）

開催回（日）	議決事項
第1回 (R7.4.23)	「松江市いじめ問題対応専門家会議」における専門委員の委嘱について
	松江市特別支援教育就学審議会委員の委嘱について
第2回 (R7.5.7)	松江市教育委員会教育長の辞職の同意について
第3回 (R7.5.8)	令和8年度皆美が丘女子高等学校の学科改編等について
第4回 (R7.5.21)	県費負担教職員の懲戒処分内申について
第5回 (R7.6.10)	令和7年度松江市一般会計補正予算（第1号）（教育予算）の調製依頼について
	令和8年度使用松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書の採択の基本方針について
	松江市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
	松江市社会教育委員の委嘱について
第6回 (R7.7.15)	松江市立皆美が丘女子高等学校教育課程の承認について
	令和8年度使用松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書について
	松江市立図書館協議会委員の任命について
第7回 (R7.9.2)	令和6年度松江市教育委員会点検・評価報告書について
	令和7年度松江市一般会計補正予算（第2号）（教育予算）の調製依頼について
	（仮称）湖北学園グラウンド整備工事の請負契約締結に関する議案の調製依頼について
	竹矢公民館建設（建築）工事の請負契約締結に関する議案の調製依頼について
第8回 (R7.9.8)	県費負担教職員の懲戒処分内申について
第9回 (R7.10.28)	令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

第10回 （R7.11.25）	松江市教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
	督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例の制定依頼について
	松江市立皆美が丘女子高等学校規程の一部改正について
	令和7年度松江市一般会計補正予算（第3号）（教育予算）の調製依頼について
	財産の取得に関する議案の調製依頼について （電子黒板　207台）
	財産の取得に関する議案の調製依頼について （食器・食缶洗浄ライン一式）
	指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について （松江市人と情報・文化の交流館）
	指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について （出雲かんべの里）
	指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について （松江市西菅田集会所）
	教職員の人事について
第11回 （R7.12.24）	教職員の人事について
第12回 （R8.1.28）	松江市社会教育委員の委嘱について
第13回 （R8.2.3）	教職員の人事について
第14回 （R8.2.18）	令和7年度松江市一般会計補正予算（第9号）（教育予算）の調製依頼について
	令和8年度松江市一般会計予算（教育予算）の調製依頼について
	松江市公民館館長の任命について
第15回 （R8.3.27）	令和7年度松江市学力調査の結果公表について
	松江市教職員の働き方改革プランの改定について
	令和8年度松江市教職員研修計画の策定について
	松江市立中・義務教育学校における学校部活動の地域展開・地域連携に係る方針の策定について
	松江市立皆美が丘女子高等学校教育課程の承認について
	松江市いじめ問題対応専門家会議における専門委員の委嘱について
	松江市社会教育委員の委嘱について

○　報告案件（20 件）

開催回（日）	承認事項
第 1 回 （R7.4.23）	令和 6 年度小学校、中学校及び義務教育学校における校内事故の発生状況について
	松江市 GIGA スクール構想（第 2 期）（案）の策定について
	令和 6 年度松江市特別支援教育就学審議会審議結果及び就学先について
第 5 回 （R7.6.10）	教育長職務代理者の指名について
	令和 6 年度　松江市におけるいじめの認知状況について
	令和 7 年度松江市いじめ防止基本方針について
第 6 回 （R7.7.15）	令和 7 年第 4 回松江市議会定例会（6 月議会）について
第 9 回 （R7.10.28）	令和 7 年第 5 回松江市議会定例会（9 月議会）について
	いじめに関する報告書（令和 6 年度分）追跡調査の結果について
第 10 回 （R7.11.25）	令和 8 年度松江市立学校教育職員・学校事務職員人事異動方針について
第 12 回 （R8.1.28）	令和 7 年第 6 回松江市議会定例会（12 月議会）について
	「令和 7 年度大口町交流事業ウインタースクール」実施報告について
	令和 6 年度小学校、中学校及び義務教育学校不登校・不登校傾向及び問題行動の調査結果について
	いじめの重大事態に係る報告について
	松江市特別支援教育推進計画（2023～2025）について
	松江市教育委員会表彰の決定について
第 14 回 （R8.2.18）	「いじめ問題への学校の取組状況」について
第 15 回 （R8.3.27）	令和 8 年第 1 回松江市議会定例会（2 月議会）について
	令和 7 年度体力・運動能力調査の結果公表について
	松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引きの策定について

○　承認（3 件）

開催回（日）	承認事項
第 12 回 （R8.1.28）	教育委員会の権限に属する事務の臨時代理について （令和 7 年 12 月議会） （松江市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定依頼）
	教育委員会の権限に属する事務の臨時代理について （令和 7 年 12 月議会） （令和 7 年度松江市一般会計補正予算（第 4 号）（教育予算））
	教育委員会の権限に属する事務の臨時代理について （令和 7 年 12 月議会） （令和 7 年度松江市一般会計補正予算（第 5 号）（教育予算））

○　その他報告案件（17 件）

開催回（日）	報告事項
第 1 回 （R7.4.23）	松江市いじめ問題対策連絡協議会委員の改選について
第 5 回 （R7.6.10）	専決処分の報告について （令和 6 年度松江市一般会計補正予算（第 11 号）（教育予算））
	議会の委任による専決処分の報告について （松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良（建築）工事の請負変更契約締結）
	議会の委任による専決処分の報告について （東出雲公民館（揖屋ふれあい会館）解体工事の請負変更契約締結）
	議会の委任による専決処分の報告について （損害賠償の額を定めることについて）
第 7 回 （R7.9.2）	議会の委任による専決処分の報告について （松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良（建築）工事の請負変更契約締結）
	指定管理者の指定について （鹿島東児童クラブ）
第 10 回 （R7.11.25）	松江市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について）
	指定管理者の指定について （松江市鹿島野外音楽堂）
	議会の委任による専決処分の報告について （松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良（建築）工事の請負変更契約締結）
	令和 8 年松江市はたちの集いについて
第 14 回 （R8.2.18）	専決処分の報告について （令和 7 年度松江市一般会計補正予算（第 7 号）（教育予算））
	議会の委任による専決処分の報告について （松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良（建築）工事の請負変更契約締結）
	議会の委任による専決処分の報告について （竹矢公民館建設（建築）工事の請負変更契約締結について）
	議会の委任による専決処分の報告について （損害賠償の額を定めることについて）
	令和 8 年度松江市立皆美が丘女子高等学校入学者選抜の志願状況について
第 15 回 （R8.3.27）	松江市立皆美が丘女子高等学校卒業生の進路決定状況等について

(4)　教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

○　総合教育会議への出席（2 回）

開催回（日）	協議事項
第 1 回 （R7.10.9）	第一部：「ボタンねっと」の視察について 第二部：松江市教育大綱の中間見直しについて ・第一部では、「ボタンねっと」を活用した授業の様子を視察したのち、松江市の不登校支援について意見交換を行いました。 ・第二部では、松江市教育大綱の中間見直しについて説明を受けたのち、意見交換を行いました。 【参加者：市長、教育長、各教育委員】 
第 2 回 （R8.2.20）	第一部：松江市教育大綱の中間見直しについて 第二部：松江市教職員の働き方改革プラン「業務量管理・健康確保措置実施計画」について ・第一部では、松江市教育大綱の中間見直しについて説明を受けたのち、意見交換を行いました。 ・第二部では、松江市教職員の働き方改革プラン「業務量管理・健康確保措置実施計画」について、教職員の働き方改革の現状や課題、学校における校務 DX への取組について説明を受けたのち、意見交換を行いました。 【参加者：市長、教育長、各教育委員、各学校関係者】  

○　学校・地域の教育活動への支援・参加

【教育施設視察】

・第1回総合教育会議に併せて、「ボタンねっと」を活用した授業の様子を市長と視察しました。
（R7.10.9）

【教育関係行事等への参加】

・令和8年松江市はたちの集いに来賓として出席しました。
（R8.1.11）
・その他、松江市立学校等が開催する式典や教育関係行事に来賓として出席しました。

○　その他

・令和7年度市町村教育委員会研究協議会に参加しました。
（R7.6.26、R7.11.28、R8.1.16及びR8.2.6）
・第15回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会に参加しました。
（R7.7.17～18）
・令和7年度島根県市町村教育委員会連合会研修会に参加しました。
（R7.10.6）
・令和6年度松江市教育委員会の点検・評価に係る検討会議において、令和6年度の松江市教育委員会の活動状況及び施策の取組状況に対する点検・評価を行いました。
（R7.8.1）
・松江市民生委員推薦会や松江市伝統文化芸術振興審議会などに参画し、会議等に参加しました。
・その他、各種研修会に参加し、研鑽を深めました。

(5)　教育委員会の活動状況の周知

教育委員会の活動状況については、市ホームページで公表し、広く市民への周知を図りました。

３　施策の取組状況

(1)　松江市教育大綱及び施策体系

松江市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３第１項の規定に基づき、本市の教育理念や、それを実現するための方針、重点的な取り組みを示し、実現していくために松江市教育大綱（以下「大綱」という。）を定めています。

まちづくりの最上位計画である松江市総合計画で掲げる将来像「夢を実現できるまち　誇れるまち　まつえ」を目指し、この大綱において、本市の教育における基本理念を「DREAMS from MATSUE（ドリームズフロムまつえ）～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」とし、それを実現するための４つの基本方針を示し、その方針に基づく主要施策及び個別事務事業を体系的に定めています。

なお、大綱については令和８年３月に中間見直しを行い、施策ごとの課題・見直しの視点を整理し、教職員やPTA関係者、社会教育委員にご意見をうかがったうえで、新たに学校施設適正化や生成AIの教育利用に関する記載を加えるなど、国の方針や時勢の変化を踏まえて一部改正を行いました。

■大綱の位置付けとイメージ



■教育大綱に基づき各種教育施策を実施

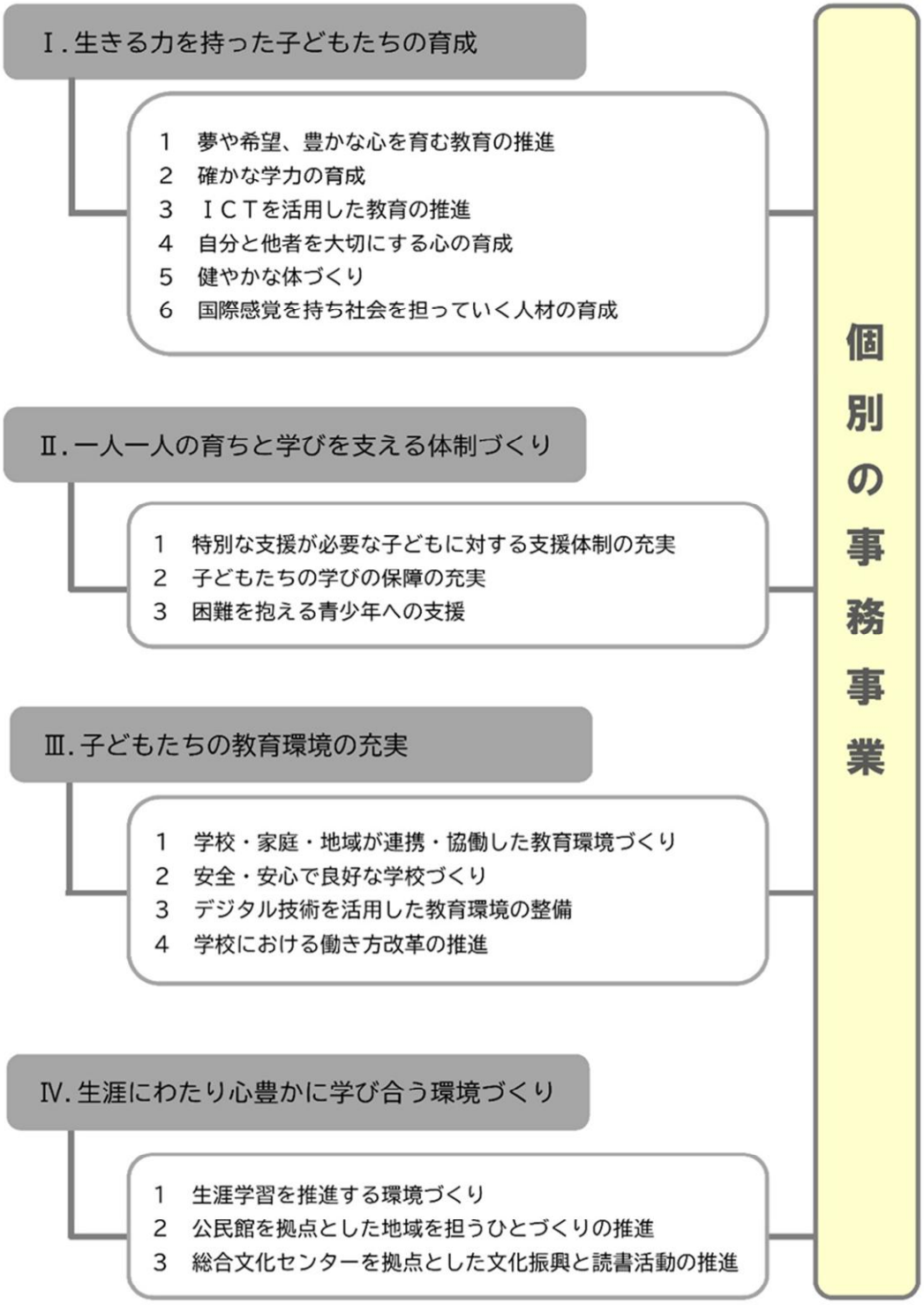

【 令和7年度　主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事　業　名	担当課	点検評価一覧表掲載頁
Ⅰ　生きる力を持った子どもたちの育成	１．夢や希望、豊かな心を育む教育の推進			
		1　総合的・体験的な学習充実事業費	学校教育課	26
		2　「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費	学校教育課	26
		3　校外学習等交通費支援事業費	学校教育課	26
		4　表現力・コミュニケーション能力育成支援事業費	学校教育課	27
		5　保育の質の向上のための研修事業費	こども政策課	27
		6　就学前教育推進事業費	こども政策課	27
	２．確かな学力の育成			
		7　「夢☆未来」学力育成推進事業費	学校教育課	28
		8　外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業費	学校教育課	28
		9　学校図書館司書配置事業費（小学校）	学校教育課	29
		10　学校図書館司書配置事業費（中学校）	学校教育課	29

【 令和7年度　主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事　業　名	担当課	点検評価一覧表掲載頁
Ⅰ　生きる力を持った子どもたちの育成	3．ICTを活用した教育の推進			
		11　ICT活用教育推進事業費	学校教育課	30
	4．自分と他者を大切にする心の育成			
		12　学校人権教育推進事業費	人権男女共同参画課	31
		13　社会人権教育推進事業費	人権男女共同参画課	31
	5．健やかな体づくり			
		14　メディア教育推進事業費	学校教育課	32
		15　フッ化物洗口事業費	学校教育課	32
		16　食物アレルギー対応事業費	学校給食課	32
		17　地域食育推進事業費	学校給食課	32
	6．国際感覚を持ち社会を担っていく人材の育成			
		18　外国語教育推進事業費	学校教育課	33
		19　外国語指導助手（ALT）配置事業費	学校教育課	33
		20　小学校外国語教育指導協力員派遣事業費	学校教育課	33
		21　皆美が丘女子高魅力化事業費	皆美が丘女子高等学校	33

【 令和7年度　主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事　業　名	担当課	点検評価一覧表掲載頁
Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり	1．特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実			
		22　発達・教育相談支援センター運営費	発達・教育相談支援センター	34
		23　特別支援教育支援員配置事業費	発達・教育相談支援センター	34
		24　特別支援学級介助員配置事業費	発達・教育相談支援センター	34
	2．子どもたちの学びの保障の充実			
		25　松江市ふるさと育英事業費	教育総務課	35
		26　生徒指導サポート推進事業費	生徒指導推進室	35
		27　サポートワーカー活用事業費	生徒指導推進室	35
		28　サポートワーカー活用事業費（スクールソーシャルワーカー）	生徒指導推進室	35
		29　不登校児童生徒オンライン支援事業費	生徒指導推進室	36
	3．困難を抱える青少年への支援			
		30　青少年支援センター運営費	青少年支援室	37
		31　青少年自立支援事業費	青少年支援室	37
		32　青少年居場所事業費	青少年支援室	37

【 令和7年度　主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事　業　名	担当課	点検評価一覧表掲載頁
Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実	1．学校・家庭・地域が連携・協働した教育環境づくり			
		33　小中一貫教育推進事業費	学校教育課	38
		34　地域学校協働活動推進事業費	学校教育課	38
		35　コミュニティ・スクール推進事業費	学校教育課	38
		36　放課後こども教室事業費	生涯学習課	39
		37　児童クラブ運営委託費	生涯学習課	39
		38　児童クラブ運営補助金	生涯学習課	39
		39　児童クラブ施設整備事業費	生涯学習課	39
		40　家庭教育支援基盤形成事業費	生涯学習課	40
	2．安全・安心で良好な学校づくり			
		41　（仮称）湖北学園整備事業費、（仮称）湖北学園整備事業費（継続費）、（仮称）湖北学園グラウンド整備事業費（継続費）	教育総務課	41
		42　揖屋小学校整備事業費、揖屋小学校整備事業費（継続費）、揖屋小学校増改築事業費（継続費）	教育総務課	41
		43　乃木小学校基本構想策定事業費	教育総務課	41
		44　小学校照明設備LED化事業費　新　※	教育総務課	41
		45　美保関中学校屋内運動場改修事業費　新　※	教育総務課	41
		46　中学校照明設備LED化事業費　新　※	教育総務課	42
		47　第四中学校整備事業費　新　※	教育総務課	42
		48　屋内運動場空調整備事業　新　※	教育総務課	42

※令和7年度点検・評価報告書から新たに掲載する事業

【 令和7年度　主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事　業　名	担当課	点検評価一覧表掲載頁
Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実	３．デジタル技術を活用した教育環境の整備			
		49　学校ネットワーク運用事業費	学校教育課	43
	４．学校における働き方改革の推進			
		50　スクール・サポート・スタッフ配置事業費	教育総務課	44
		51　学校留守番電話整備事業費（小学校）	教育総務課	44
		52　学校留守番電話整備事業費（中学校）	教育総務課	44
		53　部活動指導員配置事業費	学校教育課	45
		54　部活動地域指導者活用支援事業費	学校教育課	45

【 令和7年度　主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事　業　名	担当課	点検評価一覧表掲載頁
Ⅳ　生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり	1．生涯学習を推進する環境づくり			
		55　竹矢公民館整備事業費、竹矢公民館整備事業費（継続費）、竹矢公民館建設・解体事業費（継続費）	生涯学習課	46
		56　はたちの集い開催事業費	青少年支援室	46
	2．公民館を拠点とした地域を担うひとづくりの推進			
		57　公民館管理費	生涯学習課	47
		58　公民館施設改修事業費	生涯学習課	47
	3．総合文化センターを拠点とした文化振興と読書活動の推進			
		59　ぷらっとプラバ魅力発見事業費　新　※	生涯学習課	48
		60　移動図書館更新事業費　新　※	中央図書館	48

※令和7年度点検・評価報告書から新たに掲載する事業

(2)　令和７年度における事業の取組状況の評価

基本方針及び主要施策に沿って、主要個別事務事業ごとに取組状況の評価を実施します。

客観的に達成度を図るため、本報告書では以下の①「事業の評価」と②「数値の評価」を数値化して合算し、③「事業達成度」を判定しています。

①「事業の評価」＋②「数値の評価」＝③「事業達成度」

なお、定量的な目標設定が不可能又は数値での測定に馴染まない事業は、「事業の評価」のみで「事業達成度」を判定しています。

P26 以降において、主要個別事務事業ごとの点検評価結果を一覧表にまとめています。一覧表の見方については以下のとおりです。また、次のページに①「事業の評価」、②「数値の評価」、③「事業達成度」の基準を掲載しています。

点検評価結果一覧表の見方

【点検評価結果一覧表】

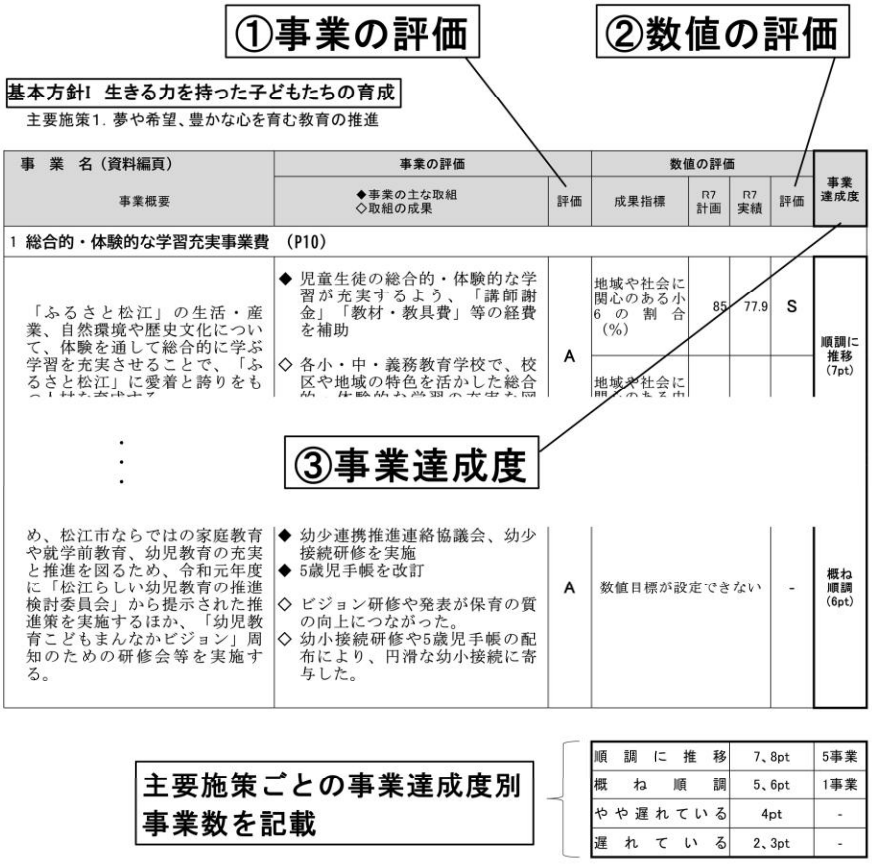

①事業の評価

所管課において事業目標に対する取組状況及び成果について以下の基準に基づき評価を行い、数値化しました。

評価基準	評価	ポイント
・目標達成に向けて、計画のとおり取組を実施することができ、目標を達成した。	S	4
・目標達成に向けて、計画のとおり取組を実施することができ、概ね目標を達成し、成果を上げた。 ・大きな課題や問題点は特にない。	A	3
・目標達成に向けて一定の取組を行った。 ・一定の成果を上げたが、一部課題や問題点が残った。 ・取組方法に工夫や改善が必要である。	B	2
・目標に対して取組が不十分であり、成果が上がらなかった。 ・大きな課題や問題点が残った。 ・取組の抜本的見直しが必要である。	C	1

②数値の評価

定量化が可能な成果指標について、令和 7 年度計画に対する実績を以下の基準に基づき評価を行い、数値化しました。

評価基準	評価	ポイント
R7 実績が R7 計画の 9 割以上であった	S	4
R7 実績が R7 計画の 7 割以上 9 割未満であった	A	3
R7 実績が R7 計画の 5 割以上 7 割未満であった	B	2
R7 実績が R7 計画の 5 割未満であった	C	1

③事業達成度

①「事業の評価」及び②「数値の評価」のポイントを合算し、以下の基準に基づいて事業達成度を判定しました。

事業達成度が「やや遅れている」「遅れている」となった事業については P50 に原因等について記載しています。

「事業の評価」ポイント＋「数値の評価」ポイント	事業達成度
7、8 ポイント	順調に推移
5、6 ポイント	概ね順調
4 ポイント	やや遅れている
2、3 ポイント	遅れている

※成果指標が複数ある事業については、成果指標ごとのポイントの平均値の小数点以下を切り上げた整数を「数値の評価」ポイントとする。

※成果指標がない（数値目標が設定できない）事業については、「事業の評価」ポイントの 2 倍のポイントをもって判定する。

【点検評価結果一覧表】

基本方針Ⅰ 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策1. 夢や希望、豊かな心を育む教育の推進

事業名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7計画	R7実績	評価	事業達成度
1 総合的・体験的な学習充実事業費 （P10）							
「ふるさと松江」の生活・産業、自然環境や歴史文化について、体験を通して総合的に学ぶ学習を充実させることで、「ふるさと松江」に愛着と誇りをもつ人材を育成する。	◆ 児童生徒の総合的・体験的な学習が充実するよう、「講師謝金」「教材・教具費」等の経費を補助 ◇ 各小・中・義務教育学校で、校区や地域の特色を生かした体験的な学習の充実を図り、ふるさと教育の推進に効果があった。	A	地域や社会に関心のある小6の割合（%）	85	77.9	S	順調に推移（7pt）
			地域や社会に関心のある中3の割合（%）	75	70.1	S	
2 「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費 （P12）							
「まつえ『こども夢☆未来』塾」（職業人出前授業）、中学生の社会体験（職場体験）学習の支援、キャリア・パスポートの活用等を通して、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育の推進を図るとともに、「松江城授業」を実施し、ふるさと教育の充実を図る。 「キャリア・パスポート」：小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと	◆ 「まつえ『こども夢☆未来』塾」を35校で実施 ◆ 小6を対象とした「松江城授業」を実施、児童向けハンドブックを配付 ◆ 小1を対象に「キャリア・パスポート用ファイル」を配付 ◇ 多くの児童生徒が松江の魅力に触れ、地域への関心や愛着を深めるとともに自己の生き方を見つめ直すことができた。	A	職業人出前授業小5～中3の受講割合（%）	46	50.3	S	順調に推移（7pt）
			将来の夢や目標を持つ小6の割合（%）	82	83.6	S	
			将来の夢や目標を持つ中3の割合（%）	68	65.5	S	
3 校外学習等交通費支援事業費 （P14）							
「ふるさと松江」の生活・産業、自然環境や歴史文化について、校外学習を通して児童生徒の体験による学びを充実させるため、学校が児童生徒の輸送に利用するバス借上げ料等について支援を行う。	◆ 児童生徒の輸送に利用するバス借上げ料等を補助 ◇ 校外活動を通して児童生徒の体験による学びを深め、学習活動の充実を図ることができた。	A	地域や社会に関心のある小6の割合（%）	85	77.9	S	順調に推移（7pt）
			地域や社会に関心のある中3の割合（%）	75	70.1	S	

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業 達成度
4 表現力・コミュニケーション能力育成支援事業費　（P16）							
観劇や発表の場の経験を通して自己の表現力を広げ、より良いコミュニケーションの仕方を身に付けるとともに、学習への意欲の向上及び児童生徒のより良い人間関係の構築を図るため、観劇や学習成果を発表するプレゼン発表会を実施する。	◆ 各校に表現力・コミュニケーションワークを案内 ◆ 森の演劇祭での観劇を実施 ◆ 市立小・義務教育学校、附属義務教育学校6年生を対象とした劇団四季の公演の観劇を実施 ◆ 大口町ウィンタースクール成果報告会を実施 ◇ 観劇や発表の経験を通して、自己の表現力を高め、より良いコミュニケーションに生かした。	A	話し合いで考えを深め広げる小6の割合（%）	80	82.6	S	順調に推移 (7pt)
			話し合いで考えを深め広げる中3の割合（%）	80	80.5	S	
5 保育の質の向上のための研修事業費　（P18）							
市内幼児教育施設の職員及び公立保育所・認定こども園の職員の資質を向上させ、就学前児童の保育・教育環境の充実を図るための職員研修等を実施する。	◆ 幼稚園・保育所（園）・認定こども園等職員スキルアップ研修（6回）、安全管理研修（5回）、キャリア研修（2回）、公立保育所人材育成（保育士基礎力向上研修）（2回）を開催 ◇ 集合型研修に加えオンライン研修を実施し、多くの職員の理解が深まった。 ◇ 時勢を捉えた研修を実施し、近年の保育情勢の把握につながった。	S	研修会の開催回数（回）	14	15	S	順調に推移 (8pt)
6 就学前教育推進事業費　（P20）							
幼児教育施設・家庭・地域が連携してこどもを育てる気運を高め、松江市ならではの家庭教育や就学前教育、幼児教育の充実と推進を図るため、令和元年度に「松江らしい幼児教育の推進検討委員会」から提示された推進策を実施するほか、「幼児教育こどもまんなかビジョン」実践のための研修会等を実施する。	◆ 研修会や実践推進園（6園）における実践研究・発表会を開催 ◆ 幼少連携推進連絡協議会、幼少接続研修を実施 ◆ 5歳児手帳を改訂 ◇ ビジョン研修や発表が保育の質の向上につながった。 ◇ 幼小接続研修や5歳児手帳の配布により、円滑な幼小接続に寄与した。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調 (6pt)



2「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費
←松江城授業

順調に推移	7、8pt	5事業
概ね順調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：6事業／全6事業（100%）

⇒達成

基本方針Ⅰ 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策2. 確かな学力の育成

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
7 「夢☆未来」学力育成推進事業費 （P22）							
児童生徒の学力向上及び学習基盤づくりの推進等の充実に向け、算数・数学を対象教科として学力向上支援員及び学力向上支援講師を配置するとともに、巡回指導主事訪問等の充実に向け、学力向上担当の教育指導講師を配置する。	◆ 学力向上支援員（4人）・学力向上支援講師（8人）を活用 ◆ 松江市学力調査を実施（小5～6：国語・算数、中1～2：国語・数学・英語） ◆ たつじんテストを実施（小3） ◆ 指導主事による学校訪問指導を実施 ◆ 全国学調過去問や市独自プリント等の「算数・数学」テスト・プリントを配信 ◆ 指導講師3人を配置 ◇ 各校の取組の評価（同一集団の経年比較）について市全体で共通理解を図り、配置校を中心に一定の成果が得られた。	A	全国学調　全国値を上回る小学校割合（%）	55	48.5	A	概ね順調（6pt）
			全国学調　全国値を上回る中学校割合（%）	65	43.8	B	
8 外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業費 （P24）							
日本語が未熟であるため、学校生活への適応が不十分な状態にある外国人児童生徒等の在籍校に日本語指導協力員等を派遣し、対象児童生徒の日本語能力の向上及び学校生活への適応を図る。	◆ 日本語指導対象児童生徒数22人 ①協力員による指導：8人 ②指導員による指導：14人 ③支援員による指導：（0人）内数 ◆ 協力員・支援員の派遣回数：302回 ◆ 日本語指導員を2人配置 ◇ 協力員、指導員、（支援員）の配置により、日本語の初期指導や日本語と各教科との統合学習の充実を図ることができ、支援の幅の拡充に効果があった。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調（6pt）

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
9 学校図書館司書配置事業費（小学校）　（P26）							
市立小学校（義務教育学校前期課程を含む）に専任司書を配置し、司書教諭及び教職員と連携をとりながら、こどもたちの読書活動や学習等への支援を行い、情報リテラシーの習得をめざす。	◆ 市立全小学校31校と義務教育学校2校（八束学園、玉湯学園前期課程）へ専任司書を33人配置 ◇ 各種研修会を通じて市としての取組の方向性等を積極的に周知したことにより、学校司書による授業への資料提供や児童への読書啓発が活発になり、学校図書館活用教育の推進に一定の成果が見られた。	A	全国学調　全国値を上回る小学校割合（%）	55	48.5	A	概ね順調（6pt）
10 学校図書館司書配置事業費（中学校）　（P28）							
市立中学校（義務教育学校後期課程を含む）に専任司書を配置し、司書教諭及び教職員と連携をとりながら、こどもたちの読書活動や学習等への支援を行い、情報リテラシーの向上をめざす。	◆ 市立全中学校14校と義務教育学校1校（玉湯学園後期課程）へ専任司書を15人配置 ◇ 各種研修会を通じて市としての取組の方向性等を積極的に周知したことにより、学校司書による授業への資料提供や生徒への読書啓発が活発になり、学校図書館活用教育の推進に一定の成果が見られた。	A	全国学調　全国値を上回る中学校割合（%）	65	43.8	B	概ね順調（5pt）



9　学校図書館司書配置事業費（小学校）
←小学校図書館



10　学校図書館司書配置事業費（中学校）
←中学校図書館

順調に推移	7、8pt	-
概ね順調	5、6pt	4事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：4事業／全4事業（100%）

⇒達成

基本方針Ⅰ　生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策3. ICTを活用した教育の推進

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
11 ＩＣＴ活用教育推進事業費　（P30）							
児童生徒に1人1台端末や市立小・中・義務教育学校の全クラスにICT教育機器を配備し、授業の質の向上や児童生徒の学力の育成を図る。 ICT支援員を配置し、ICT機器を活用した授業支援及び教員向けのICT研修の開催等、ICT活用教育の充実を図る。	◆ 電子黒板及びタブレットの配備（リース）を継続 ◆ ICT研修会（49回）及びリーダー研修（2回）を開催 ◆ ICT訪問DAY49校、Chromebook操作研修（1回）を実施 ◆ 児童生徒用1人1台端末を調達 ◇ 児童生徒用1人1台端末を調達。段階的な運用開始と、活用研修を実施し、円滑な更新を行った。	A	全国学調　全国値を上回る小学校割合（%）	55	48.5	A	概ね順調（6pt）
			全国学調　全国値を上回る中学校割合（%）	65	43.8	B	



11 ICT活用教育推進事業費
←学校における ICT機器の活用

順調に推移	7、8pt	-
概ね順調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：1事業／全1事業（100%）

⇒達成



11 ICT活用教育推進事業費
←ICT活用教職員研修

基本方針Ⅰ 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策4. 自分と他者を大切にする心の育成

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
12 学校人権教育推進事業費　（P32）							
松江市人権施策推進基本方針（令和7年3月改定）に基づき、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校における人権教育の推進のため、授業研究や各種研修会等を通して、教職員の人権意識を高め、指導力の向上を図る。	◆ 中学校区単位の学校人権教育訪問や各校・園・所への申請訪問指導を実施 ◆ 各種人権教育研修等を実施 ◆ 人権教育活動推進校・園・所及び小中一貫活動助成事業において、推進校・園の取組を人権教育実践集録として集約 ◇ 各取組により、教職員の人権意識の向上が図られた。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調（6pt）
13 社会人権教育推進事業費　（P34）							
松江市人権施策推進基本方針に基づき、各地域人権教育推進協議会や公民館等による地域ぐるみの人権教育の推進を図るため、研修会や講座の開催、視察研修、事業委託などの各種事業を行う。	◆ 各地域人権教育推進協議会に事業委託し、各種啓発により広く地域へ人権について学ぶ機会を提供 ◆ 人権課題について学ぶ「市民人権講座」を5回開催 ◆ 各地域の代表者の資質向上のための研修や情報交換を実施 ◆ 地域指導者育成のための視察研修を実施 ◇ 各種啓発の取組が市内全域でみられ、広く人権教育、啓発が進んだ。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調（6pt）



12 学校人権教育推進事業費
←教職員人権教育研修

順調に推移	7、8pt	-
概ね順調	5、6pt	2事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：2事業／全2事業（100%）

⇒達成

基本方針Ⅰ 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策5. 健やかな体づくり

事業名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7計画	R7実績	評価	事業達成度
14 メディア教育推進事業費 （P36）							
電子メディアが生活に及ぼす影響や問題を踏まえ、児童生徒が自身の生活習慣や電子メディアとの望ましい付き合い方を考え、見直すことができるよう発達段階に応じた取組を行う。 あわせて、メディアルールの実践をはじめとした、学校（児童生徒、教職員）、保護者、地域が連携した継続的な取組の推進と啓発を行う。	◆ 推進員派遣による授業支援（小学校）：179回 ◆ メディア利用実態アンケート調査（6月）を実施 ◆ 教職員、保護者対象の研修会及び講演会を実施 ◆ 松江市「こどもとメディア」に関する協議会を2回開催 ◆ スマホサミットの実施 ◇ 各校の実情に合わせたメディア教育に加え、既存事業の拡充を目的とした試験的運用も実施した。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移（8pt）
15 フッ化物洗口事業費 （P38）							
むし歯予防及び歯質強化を目的として、市立小・中・義務教育学校の児童生徒を対象にフッ化物洗口事業を実施する。	◆ 小・中・義務教育学校でフッ化物洗口を実施 ◇ 平成28年度以降、減少傾向が続いており、概ね目標を達成している。 ※DMFT指数（集団におけるう歯状況の指数）＝一人あたりの永久歯のむし歯経験数で、低いほど状況が良好	A	数値目標になじまない			-	概ね順調（6pt）
16 食物アレルギー対応事業費 （P40）							
食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食の提供を受けることができるよう、調理場や学校の実情に合わせ、可能な限り食物アレルギー対応食を提供する。提供ができない給食施設においては、詳細な献立表による対応を行う。	◆ アレルギー対応食の提供、詳細献立表の配付 ◇ 「松江市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な食物アレルギー対応を実施することができた。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移（8pt）
17 地域食育推進事業費 （P42）							
地域の生産者と学校、家庭が一体となり、児童生徒の農業体験、手がけた野菜などの給食使用、生産者との交流給食や調理実習などを通して食育を推進する。	◆ 5校において地域住民、学校等と連携し、種まき等栽培、交流給食を実施 ◇ 野菜の栽培体験を行い、収穫した野菜を使用した給食を生産者と交流給食を実施することにより、食育への知識や理解を高め、地域との交流を深める効果があった。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移（8pt）



17 地域食育推進事業費
←野菜の収穫

順調に推移	7、8pt	3事業
概ね順調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：4事業／全4事業（100%）
⇒達成

基本方針Ⅰ 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策6. 国際感覚を持ち社会を担っていく人材の育成

事業名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
18 外国語教育推進事業費 （P44）							
市立小・中・義務教育学校における外国語教育を推進し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力や外国語の学習への意欲を高めるため、外国語教育に関する指導・助言、外国語教育指導協力員や外国語指導助手（ALT）の派遣調整、イングリッシュキャンプや松江市長杯小中学生イングリッシュコンテストの実施などの取組を行う。	◆ 専任スタッフを1人配置 ◆ 松江市長杯小中学生イングリッシュコンテストを実施 ◆ イングリッシュキャンプを実施 ◇ イングリッシュコンテストを実施したことにより、参加児童生徒の92.3%が「もっと英語を勉強したい」と回答するなど、英語に関する興味関心を高めることができた。	A	全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	43.8	B	概ね順調（5pt）
19 外国語指導助手（ALT)配置事業費 （P46）							
市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校での外国語教育を充実させ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を伸ばすことを目的に、外国語指導助手（ALT）を配置する。	◆ ALTを16人配置 ◆ ALTの有効活用に向けた学校訪問及び研修等による指導を実施 ◇ イングリッシュキャンプにおいてALTによるワークショップ形式の活動を行ったことにより、事後アンケートにおいて「以前より英語に興味をもてるようになった」児童が85%となるなど、児童の興味関心を高めることができた。	A	全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	43.8	B	概ね順調（5pt）
20 小学校外国語教育指導協力員派遣事業費 （P48）							
市立小・義務教育学校（前期課程）における外国語・外国語活動の授業及び国際理解教育の充実を図るため、英語の指導力を有する外国語教育指導協力員を配置する。	◆ 外国語教育指導協力員を9人配置 ◆ 派遣回数：960回 ◇ 協力員派遣により、令和7年度松江市小学校外国語教育指導協力員配置に係る調査において、学校から「児童の外国語（英語）への関心・意欲が高まる」(75%)、「授業や指導がより充実する」(91.7%)との回答を得るなどの成果が見られた。	A	授業や指導がより充実する肯定的回答（%）	100	91	S	順調に推移（7pt）
21 皆美が丘女子高魅力化事業費 （P50）							
中国四国地方唯一の公立女子高として他校との差別化を図り、より一層特色を明確にして魅力を高め、高等学校に進学する受験生やその保護者に選ばれる学校を目指す。	◆ 魅力化コーディネーターの配置 ◆ 高大（専）連携の推進 ◆ ALTの常駐化 ◆ 外国語大学でのキャンパス体験 ◆ 台北市立大学との訪問交流 ◇ 魅力化推進にかかる具体的な取組を実施し、本校の魅力を伸長することができた。	B	入学者一般選抜募集定員競争率	1.00	0.87	A	概ね順調（6pt）
			入学定員充足率	1.00	0.9	S	

「概ね順調」以上：4事業／全4事業（100%）

⇒達成

順調に推移	7、8pt	1事業
概ね順調	5、6pt	3事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

基本方針Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり

主要施策1．特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
22 発達・教育相談支援センター運営費　（P52）							
教育を中心に保健・福祉・医療等との連携を深め、乳幼児期から一貫した切れ目のない相談体制のもと適切な支援を実施する。	◆ 教育指導講師を1人増員 ◆ 教育・保健・福祉・医療等の関係機関と連携し、早期からの切れ目のない相談支援体制を充実 ◇ 早期からの一貫した支援の充実に向け、保護者や所属への組織的な相談対応を行った。 ◇ 複雑化する相談では、関係機関と連携し、組織的に対応することで、保護者の安心、学校、園等においては、切れ目ない支援を行うことができた。	A	就学支援に対する保護者の納得度割合（%）	90	74.4	A	順調に推移（7pt）
			進路選択に対する生徒の満足割合（%）	90	87.9	S	
			交流学習計画授業時数の割合（%）	43	36.2	A	
23 特別支援教育支援員配置事業費　（P54）							
通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達障がい等、学習や行動上特別な支援を必要とするこどもたちへの支援の充実のため「特別支援教育支援員」を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。	◆ 小学校20人、中学校7人、義務教育学校1人　計28人を配置 ◆ 支援員に対する研修を3回実施 ◇ 説明会を通じて支援員の校内での位置づけや職務、また支援対象の児童生徒について校内で共通理解することができ、学校生活における児童生徒への学習及び行動上の個別的な支援を図ることができた。	A	交流学習計画授業時数の割合（%）	43	36.2	A	概ね順調（6pt）
24 特別支援学級介助員配置事業費　（P56）							
特別支援学級に在籍する児童生徒の安全確保や介助等を行う「特別支援学級介助員」を配置し、学校生活への適応や学習活動の充実を図る。	◆ 小学校15校18人、中学校6校10人　計28人を配置 ◆ 介助員に対する研修を3回実施 ◇ 説明会を通じて介助員の校内での位置づけや職務を校内で共通理解することができた。 ◇ 児童生徒への安全確保を通じて学校生活への適応や学習活動の充実を図ることができた。	A	進路選択に対する生徒の満足割合（%）	90	87.9	S	順調に推移（7pt）
			交流学習計画授業時数の割合（%）	43	36.2	A	
			就学支援に対する保護者の納得度割合（%）	90	74.4	A	



順調に推移	7、8pt	2事業
概ね順調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

22　発達・教育相談支援センター運営費

←にこにこ教室

（発達・教育相談支援センターにおける療育）

「概ね順調」以上：3事業　／全3事業（100%）

⇒達成

基本方針Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり

主要施策2. 子どもたちの学びの保障の充実

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
25 松江市ふるさと育英事業費　（P58）							
進学を希望しながら経済的に困っている学生への修学支援及び卒業後の市内定住促進を目的として、松江市育英基金を財源とした無利子の奨学金を貸し付け、卒業後の市内居住期間に応じて奨学金の返還を半額免除する。	◆ 予算範囲内（20人程度）の募集に対し19人採用（大学等16人採用のうち1人辞退、高校等4人） ◇ 経済的な理由により修学が困難な学生を支援したことで、学生が修学を継続することができた。 ◇ 返還免除制度により、若者の定住促進に対して成果が得られた。	S	奨学生採用者数（人）	20	19	S	順調に推移 (8pt)
26 生徒指導サポート推進事業費　（P60）							
いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の課題を有する学校への指導・支援（サポート）の充実を図るとともに、いじめ、不登校の未然防止の取組を推進する。	◆ 不登校支援対策、いじめ防止対策を実施 ◆ 学校へ訪問型支援員を派遣 ◆ アンケートQ-Uを実施 ◇ いじめ、不登校、問題行動への対応として、関係機関と連携を図りながらケースに応じて児童生徒・保護者への支援を行った。 ◇ 未然防止に向けた研修や取組を学校と連携して実施した。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調 (6pt)
27 サポートワーカー活用事業費　（P62）							
市立小・中・義務教育学校へサポートワーカー（SW）を配置し、不登校、問題行動、いじめ等に対応する生徒指導体制の充実・強化を図る。	◆ SW（23人）を25校に配置 ◆ 児童生徒支援に造詣の深い講師による研修会を4回開催 ◇ 不登校や問題行動などの支援を要する児童生徒や保護者に対し、学校内外での関わりを通して有効な支援ができた。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調 (6pt)
28 サポートワーカー活用事業費（スクールソーシャルワーカー）　（P64）							
不登校をはじめとする生徒指導上の課題に対し、学校にスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、該当ケースの保護者支援を行ったり、福祉関係につないだりして児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行うことで課題や状況の改善・解決を図る。	◆ 校区型SSW（7人）を配置 ※指定した7学園に配置 ◆ 派遣型SSW（4人）を派遣 ※必要なケースに応じて派遣（緊急配置） ◇ 生徒指導上の対応における学校だけでは支援が難しいケースに対し、保護者支援や関係機関へのつなぎを行うことで状況改善を図ることができた。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調 (6pt)

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業 達成度
29 不登校児童生徒オンライン支援事業費　（P66）							
自宅に閉じこもりがちな不登校にある児童生徒を対象に、1人1台端末等を活用したオンラインによる学習支援「ボタンねっと」を実施する。	◆ 応募児童生徒への連絡、配信確認（申込者数：72人） ◆ オンライン学習支援「ボタンねっと」の実施（通年） ◆ 効果等の検証、改善 ◇ 不登校にあるこどもたちが自分のペースで学習に参加することができた。アンケート結果からも、「楽しみながら取り組んでいる」「生活リズムが整った」等の肯定的な意見も多く、成果をあげている。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調 (6pt)

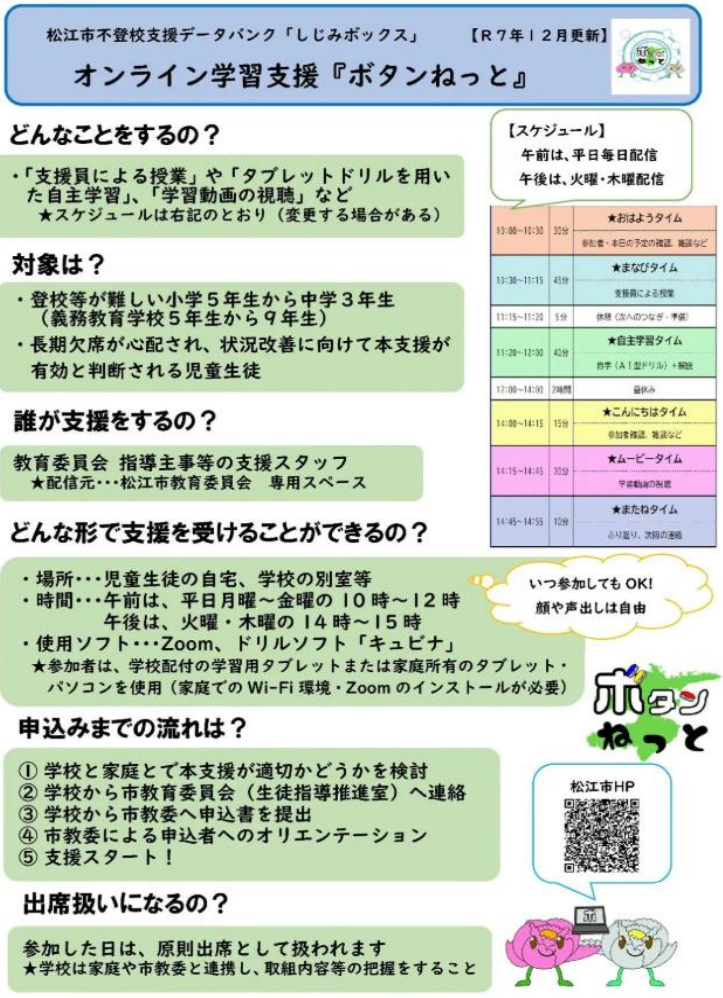

順調に推移	7、8pt	1事業
概ね順調	5、6pt	4事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：5事業
／全5事業（100%）
⇒達成

29　不登校児童生徒オンライン支援事業費
←ボタンねっと説明資料

基本方針Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり

主要施策3. 困難を抱える青少年への支援

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
30 青少年支援センター運営費　（P68）							
様々な困難を抱えるこども・若者の円滑な社会生活への適応及び自立を促すため、本人やその家族から気軽に相談できるセンターとして運営する。	◆ 相談・支援延べ件数3,809件 ◆ 関係機関との連携（青少年支援連絡会やセミナー（2回）の開催、就労等体験協力事業所の開拓（4箇所） ◇ 関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援を行うことができた。	S	就労等体験協力事業所数	51	55	S	順調に推移 (8pt)
31 青少年自立支援事業費　（P70）							
様々な困難を抱えるこども・若者が自立に向かうきっかけとなる事業を、地域・利用者・講師・行政などから構成される「音楽&ものづくりスタジオ運営委員会」に委託して実施する。	◆ 音楽講座やものづくり講座を主催 ◆ スタジオ利用者が増加 ◇ 困難を抱えるこども・若者の社会的自立を促す効果が得られた。	A	主催講座参加者数（人）	260	206	A	概ね順調 (6pt)
32 青少年居場所事業費　（P72）							
NPO法人が困難を抱えるこども・若者の自立につなげるために行っている居場所の提供や就労支援事業を支援する。	◆ NPO法人が行っている居場所の設置や運営、就労支援事業に対して支援を実施 ◆ 支援団体の活動の視察、事業進捗状況の確認、意見交換を実施 ◆ R8年度の支援に向け、市内NPO法人へ本事業を周知 ◇ 居場所を提供しているNPO法人を支援することにより、困難を抱えるこども・若者の社会的自立を促す効果があったが、支援団体の確保が課題である。	B	支援団体数（団体）	4	2	B	やや遅れ (4pt)



30 青少年支援センター運営費
←青少年支援セミナー

順調に推移	7、8pt	1事業
概ね順調	5、6pt	1事業
ややおくれている	4pt	1事業
おくれている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：2事業／全3事業（66.7%）

⇒未達成

基本方針Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実

主要施策1．学校・家庭・地域が連携・協働した教育環境づくり

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
33 小中一貫教育推進事業費　（P74）							
教育諸課題の解決とこどもたちの健やかな成長をめざし、幼児期から義務教育9年間を見通し小中学校が協働して一貫した教育を進める「たての一貫教育」と学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を「よこの一貫（環）教育」とする「松江市小中一貫教育」を全市で推進し、各学園（中学校区）の教育の推進・充実を図る。 あわせて、小中一貫教育の基盤となる幼児期（保育所、幼稚園、幼保園）との連携を図り、「保幼小中一貫教育」に向けた取組を進める。	◆ 16学園において、合同職員会議、合同研修会、部会等を実施 ◆ 16学園において、中学校体験、小小交流・小中交流・地域交流活動等を実施 ◆ 16学園において、学園合同授業研究会を実施 ◆ 幼保小管理職・教職員を対象とした幼小連携・接続研修会を実施 ◇ 取組を通して幼児期との連携も図られ、小中一貫教育の推進・充実に向けた効果が得られた。	A	柱となる取組を進めたとした教員割合（%）	81	74.3	S	順調に推移（7pt）
			学力向上が進んだとした教員割合（%）	70	60.6	A	
34 地域学校協働活動推進事業費　（P76）							
「松江市小中一貫教育」の取組の柱である「よこの一貫（環）教育」（学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育）の推進に向け、各学園（中学校区）に設置している「地域学校協働本部」に、「地域学校協働活動推進員（地域学校コーディネーター）」を配置し、各学園・各校における学校支援をはじめとする地域学校協働活動を推進する。	◆ 各学園において「学校運営協議会」及び「学園教育推進会議」と連携して活動を実施 ◆ 「地域学校協働本部連絡会議」を「学校運営協議会研修会」と同時開催 ◇ 「学校運営協議会」や「学園教育推進会議」との連携を進めたことにより、地域学校協働本部の活動が充実した。	S	地域行事に参加している小6の割合（%）	71	57.5	A	順調に推移（8pt）
			地域行事に参加している中3の割合（%）	54	53.1	S	
			学校支援ボランティア延べ人数（人）	29,000	23,579	A	
35 コミュニティ・スクール推進事業費　（P78）							
「地域とともにある学校づくり」や「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、市立各小・中・義務教育学校・高校に学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として「学校運営協議会」を設置する。 「コミュニティ・スクール」…学校運営協議会を設置した学校のこと	◆ 各校の学校運営協議会の充実や地域学校協働本部との連携を図るために、会長や校長を対象にした「コミュニティ・スクール連絡協議会」と「地域学校協働本部連絡会」を同時開催 ◆ 小・中・義務教育学校・高校は地域学校協働本部と連携して実施 ◇ 「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の連携についての理解が図られた。	A	地域や社会に関心のある小6の割合（%）	85	77.9	S	順調に推移（7pt）
			地域や社会に関心のある中3の割合（%）	75	70.1	S	

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
36 放課後こども教室事業費　（P80）							
地域のこどものために放課後等に安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、自由遊びや体験・交流活動等の様々な活動を体験する機会を提供する。	◆ 放課後こども教室と児童クラブの校内交流型実施数21 ◆ スタッフの要望に沿った研修を10回開催 ◇ 前年度と比べて安全管理員の人数が増加している。引き続き、児童の安全確保のため、より一層の安全管理体制の強化を図る。	A	放課後こども教室実施数（校）	32	32	S	順調に推移（7pt）
			校内交流型こども教室・児童クラブ実施数（校）	21	21	S	
37 児童クラブ運営委託費　（P82）							
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場の提供、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立など、その健全な育成を図ることを目的として公設児童クラブを運営する。	◆ 地域の運営委員会から民間事業者等へ運営を移行した4クラブについて、3か月ごとに定例会を開催し、内容を各公設児童クラブへ共有 ◆ 運営主体移行に伴う課題を整理し、検証を実施 ◆ 鹿島東児童クラブの運営について、公募により民間事業者を指定管理者として指定 ◇ 運営主体移行に向け、引継ぎ期間を約6か月確保するスケジュールに改善した。他の課題も継続して検討を進める。	A	児童クラブ待機児童数（人）	0	49	C	やや遅れ（4pt）
38 児童クラブ運営補助金　（P84）							
待機児童解消や利用者のニーズに応じた選択肢を増やすため、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等の団体に対し補助金を交付する。	◆ 適切なクラブ運営を支援 44児童クラブ （新規開設2箇所：こそけん学園津田校第4ルーム・フレアー児童クラブ、閉所2箇所、休所1箇所） ◇ 新規開設される児童クラブはあるものの、完全な待機児童解消には至っていない。	A	児童クラブ待機児童数（人）	0	49	C	やや遅れ（4pt）
39 児童クラブ施設整備事業費　（P86）							
児童クラブの適正な維持管理のため、施設の状況に応じて計画的に改修等を行う。	◆ 以下の事業を実施 ・美保関児童クラブ空調更新工事 ・川津児童クラブ空調更新工事 ・秋鹿児童クラブ空調更新工事 ・大庭地区第2児童クラブ空調修繕 ・持田児童クラブ空調修繕 ◇ 老朽化している空調設備の更新により、環境改善を図ることができた。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移（8pt）

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
40 家庭教育支援基盤形成事業費　（P88）							
子育て中の親や保護者等に対する家庭教育支援を目的とした「親楽プログラム」を活用し、幼稚園・保育所・小学校の保護者会等で親楽講座を開催することによって、親としての役割やこどもとの関わり方について気づきを促す機会を提供する。 また、親楽プログラムの進行役である親楽ファシリテーターの養成を図る。	◆ ファシリテーター派遣実施回数：23回 ◆ 親楽プログラム受講者：641人 ◆ ファシリテーター数：累計136人 ◇ PR効果もあり、実施回数が約2倍となったことに伴い受講者数が前年度よりも増加し、多くの保護者に学習機会の場や気づきを促す機会を提供することができた。	S	親楽受講者数（人）	400	641	S	順調に推移（8pt）
			親楽実施回数（回）	15	23	S	





40 家庭教育支援基盤形成事業費
←親楽講座活動風景

順調に推移	7、8pt	6事業
概ね順調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	2事業
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：6事業／全8事業（75%）

⇒未達成

基本方針Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実

主要施策2．安全･安心で良好な学校づくり

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
41 （仮称）湖北学園整備事業費、（仮称）湖北学園整備事業費（継続費）、（仮称）湖北学園グラウンド整備事業費（継続費）　（P90）							
児童数の減少する学校を統合し、教育環境の改善を図るため、湖北地区の古江・大野・秋鹿の3小学校を統合し、湖北中学校とともに義務教育学校として整備する（令和11年4月開校）。	◆ 以下の事業を実施 ・地盤調査 ・グラウンド造成工事 ◇ 地盤調査及びグラウンド造成工事を実施し、スケジュールどおり事業を進めることができた。	S	グラウンド造成工事進捗率（%）	40	40	S	順調に推移（8pt）
42 揖屋小学校整備事業費、揖屋小学校整備事業費（継続費）、揖屋小学校増改築事業費（継続費）　（P92）							
児童の安全性の確保及び教育環境の改善を図るため、老朽化が進む揖屋小学校校舎及び屋内運動場の長寿命化を実施するとともに、今の時代に必要な機能を追加することで、良好な教育環境等を持続的に確保する。	◆ 校舎長寿命化改良工事（2年目）を実施 ◆ 仮設校舎リース（2年目） ◇ 校舎長寿命化改良工事が完了し、教育環境の改善を図ることができた。	S	校舎長寿命化進捗率（%）	100	100	S	順調に推移（8pt）
43 乃木小学校基本構想策定事業費　（P94）							
児童の安全性の確保及び教育環境の改善を図るため、老朽化が進む乃木小学校校舎・屋内運動場の老朽化度合いや整備にあたっての問題点の調査・整理、最適な整備手法の検討を行い、整備に向けた基本構想を策定する。	◆ 基本構想を策定 ◇ 建設候補地の選定や施設規模の検討など、基本的な整備構想を策定することができた。	S	整備基本構想の策定（%）	100	100	S	順調に推移（8pt）
44 小学校照明設備LED化事業費　（P96）　新							
「松江市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市立小学校・義務教育学校（前期課程）の照明設備のLED化を進める。	◆ 実施設計 ・母衣小学校 ◇ 母衣小学校の照明設備LED化実施設計を実施し、翌年度の工事に向けて事業の進展を図ることができた。	S	【小学校】実施設計進捗率（%）	7.14	7.14	S	順調に推移（8pt）
45 美保関中学校屋内運動場改修事業費　（P98）　新							
教育環境の改善を図るため、老朽化の著しい美保関中学校の屋内運動場の屋根及び外壁の修繕、空調設備の整備を実施する。	◆ 以下の事業を実施 ・屋内運動場の劣化状況の調査 ・予防改修工事の実施設計 ・空調設備工事の実施設計 ◇ 実施設計を実施し、翌年度の工事に向けて事業の進展を図ることができた。	S	予防改修、空調設備実施設計進捗率（%）	100	100	S	順調に推移（8pt）

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
46 中学校照明設備LED化事業費　（P100）　新							
「松江市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市立中学校・義務教育学校（後期課程）の照明設備のLED化を進める。	◆ 実施設計 ・玉湯学園（後期課程） ◇ 玉湯学園（後期課程）の照明設備LED化実施設計を実施し、翌年度の工事に向けて事業の進展を図ることができた。	S	【中学校】実施設計進捗率（%）	11.11	11.11	S	順調に推移 (8pt)
47 第四中学校整備事業費　（P102）　新							
生徒の安全性の確保及び教育環境の改善を図るため、老朽化の著しい第四中学校の校舎、屋内運動場の耐力度調査を実施する。	◆ ①管理特別教室棟（S57築）の耐力度調査を実施 ◇ 保有面積の大きい①管理特別教室棟の耐力度調査を実施し、老朽化状況を確認できたが、調査期間の必要な②普通教室棟、③普通教室等及び④屋内運動場は繰越して調査することとなった。	A	耐力度調査進捗率（%）	100	25	C	やや遅れ (4pt)
48 屋内運動場空調整備事業　（P104）　新							
学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図るため、市立小・中・義務教育学校の屋内運動場に空調設備の整備を進める。 市立中学校・義務教育学校は、市内にバランスよく存在しており、各地域の避難所として活用が可能なことから、優先的に市立中学校・義務教育学校を整備する。	◆ 実施設計 ・玉湯学園（前期課程） ・第三中（空調設備） ◆ 工事 ・玉湯学園（前期課程） ◇ 玉湯学園（前期課程）に空調設備の整備を実施し、避難所機能の強化を図ることができた。 ◇ 第三中学校の空調設備設置の実施設計を実施し、翌年度の工事に向けて事業の進展を図ることができた。	S	実施設計完了（校）［第1期］	1.5	1.5	S	順調に推移 (8pt)
			工事完了（校）［第1期］	1	1	S	



順調に推移	7、8pt	7事業
概ね順調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	1事業
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：7事業
／全8事業（87.5%）

⇒達成

41 （仮称）湖北学園整備事業費・（仮称）湖北学園グラウンド整備事業費

←（仮称）湖北学園　完成予想図

基本方針Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実

主要施策3. デジタル技術を活用した教育環境の整備

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
49 学校ネットワーク運用事業費　（P106）							
学校専用のネットワークの適切な運用により、情報の共有やICTの利活用を安全かつ安定的に行える環境を整える。 また、校務支援システムによる学校運営の効率化を図る。	◆ 学校ネットワーク、教職員用校務パソコン及び校務支援システムの円滑な運用管理を実施 ◆ ネットワーク機器（認証サーバ、DHCPサーバ等）の機器更新を実施 ◆ ネットワークアセスメントを実施 ◆ 新庁舎移転に伴うネットワーク機器の移設対応を実施 ◇ ネットワーク機器更新、ネットワークアセスメント、新庁舎移転に伴う移設対応等について、計画どおり実施することができた。	A	情報漏洩発生件数（件）	0	1	C	概ね順調（6pt）
			重大ウイルス感染件数（件）	0	0	S	



順調に推移	7、8pt	-
概ね順調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：1事業／全1事業（100%）

⇒達成

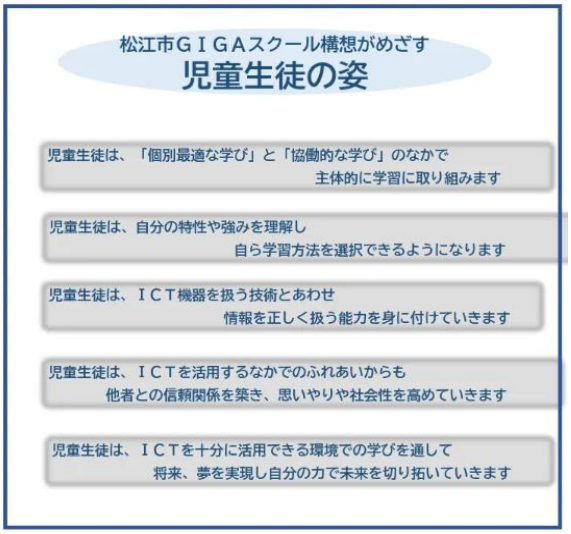

49 学校ネットワーク運用事業費

↑松江市GIGAスクール構想（第2期）

基本方針Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実

主要施策4. 学校における働き方改革の推進

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
50 スクール・サポート・スタッフ配置事業費　（P108）							
教員の事務負担軽減や超過勤務時間の削減のため、小・中・義務教育学校に、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助、採点業務補助、感染症対策など、教員の事務的業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置する。	◆ 配置校数　47校（各校1人配置） （小31校、中14校、義務2校） ◆ 47校中34校（73%）で超過勤務時間が配置前の年度より3%以上削減 ◇ 全ての学校において、スクール・サポート・スタッフの配置により教員の事務負担軽減に効果があったと評価された。	A	超過勤務時間比▲3％以上の学校数の割合（%）	70	73	S	順調に推移（7pt）
			配置校数の割合（%）	100	100	S	
51 学校留守番電話整備事業費（小学校）　（P110）							
教職員が心身ともに健康でゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保することのできる環境を整えるため、市立小学校に留守番応答装置を導入し、平日の夜間、休日、学校閉庁期間等の電話応対を音声ガイダンスによる対応とする。 また、緊急対応用として、各校に公用の携帯電話を配備する。	◆ 留守番対応とするための整備：4校 ◆ 老朽化による電話設備更新及び学校改修による電話設備更新に併せた留守番対応への切替:3校 ◇ 留守番対応電話の導入により、放課後等に授業準備や校務のための時間が確保でき、集中して取り組むことで、教員の超過勤務の時間の削減につながった。 ◇ 教員の働き方改革についての保護者側の理解・意識が向上した。	S	留守番対応を整備している学校数（校）	31	31	S	順調に推移（8pt）
			公用携帯電話を整備している学校数（校）	31	31	S	
52 学校留守番電話整備事業費（中学校）　（P112）							
教職員が心身ともに健康でゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保することのできる環境を整えるため、市立中・義務教育学校に留守番応答装置を導入し、平日の夜間、休日、学校閉庁期間等の電話応対を音声ガイダンスによる対応とする。 また、緊急対応用として、各校に公用の携帯電話を配備する。	◆ 留守番対応とするための整備：2校 ◆ 老朽化による電話設備更新に併せた留守番対応への切替:2校 ◇ 留守番対応電話の導入により、放課後等に授業準備や校務のための時間が確保でき、集中して取り組むことで、教員の超過勤務の時間の削減につながった。 ◇ 教員の働き方改革についての保護者側の理解・意識が向上した。	S	留守番対応を整備している学校数（校）	16	16	S	順調に推移（8pt）
			公用携帯電話を整備している学校数（校）	17	17	S	

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業 達成度
53 部活動指導員配置事業費　（P114）							
担当部活動の専門的な競技指導ができる教員がいない学校に、専門的な知識・技能を有して「顧問」ができる部活動指導員を配置し、指導体制の充実と教職員の負担軽減を図る。	◆ 13人配置 ◇ 前年度から配置人数も3人増え、更なる顧問教諭の指導時間軽減につながった。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移 (8pt)
54 部活動地域指導者活用支援事業費　（P116）							
競技経験のない（浅い）部活動顧問を地域指導者が専門的知識の継承や技術指導面でサポートすることで、教員の負担軽減と部活動の安定運営を図る。	◆ 運動部：31人 ◆ 文化部：6人 ◇ 専門的な指導ができる教員がいない部活動の運営を円滑に行うことができ、顧問の負担軽減につながった。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移 (8pt)

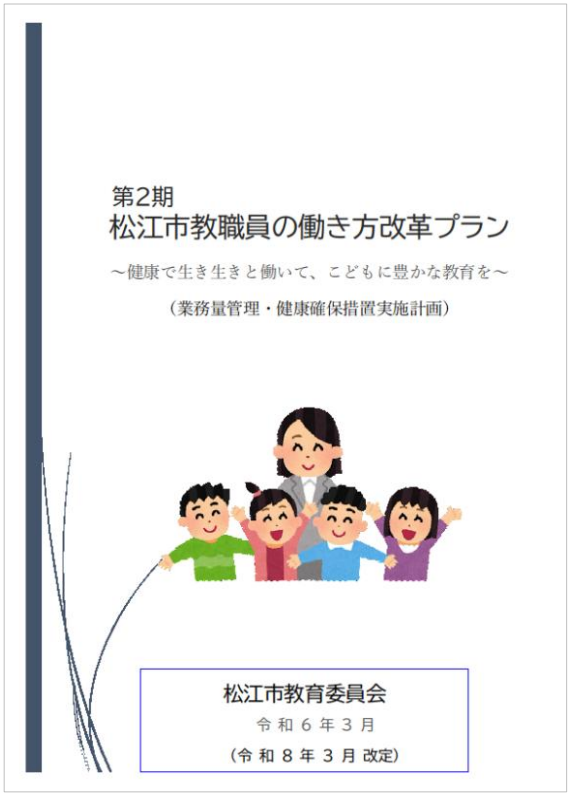

↑令和6年3月策定（令和8年3月改定）
第2期　松江市教職員の働き方改革プラン

順調に推移	7、8pt	5事業
概ね順調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：5事業／全5事業（100%）
⇒達成

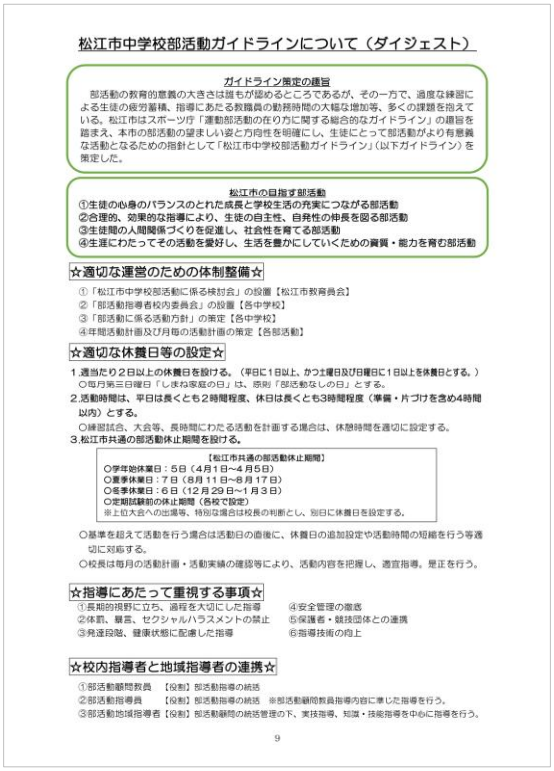
松江市中学校部活動ガイドラインについて（ダイジェスト）

ガイドライン策定の趣旨
部活動の教育的意義の大きさは誰もが認めるところであるが、その一方で、過度な練習による生徒の疲労蓄積、指導にあたる教職員の勤務時間の大幅な増加等、多くの課題を抱えている。松江市はスポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨を踏まえ、本市の部活動の望ましい姿と方向性を明確にし、生徒にとって部活動がより有意義な活動となるための指針として「松江市中学校部活動ガイドライン」（以下ガイドライン）を策定した。

松江市の目指す部活動
①生徒の心身のバランスのとれた成長と学校生活の充実につながる部活動
②合理的、効果的な指導により、生徒の自主性、自発性の伸長を図る部活動
③生徒間の人間関係づくりを促進し、社会性を育てる部活動
④生涯にわたってその活動を愛好し、生活を豊かにしていくための資質・能力を育む部活動

☆適切な運営のための体制整備☆
①「松江市中学校部活動に係る検討会」の設置【松江市教育委員会】
②「部活動指導者校内委員会」の設置【各中学校】
③「部活動に係る活動方針」の策定【各中学校】
④年間活動計画及び月毎の活動計画の策定【各部活動】

☆適切な休養日等の設定☆
1.週当たり２日以上の休養日を設ける。（平日に１日以上、かつ土曜日及び日曜日に１日以上を休養日とする。）
○毎月第三日曜日「しまね家庭の日」は、原則「部活動なしの日」とする。
2.活動時間は、平日は長くとも２時間程度、休日は長くとも3時間程度（準備・片づけを含め4時間以内）とする。
○練習試合、大会等、長時間にわたる活動を計画する場合は、休憩時間を適切に設定する。
3.松江市共通の部活動休止期間を設ける。
【松江市共通の部活動休止期間】
○学年始休業日：５日（４月１日～４月５日）
○夏季休業日：７日（８月１１日～８月１７日）
○冬季休業日：６日（１２月２９日～１月３日）
○定期試験前の休止期間（各校で設定）
※上位大会への出場等、特別な場合は校長の判断とし、別日に休養日を設定する。
○基準を超えて活動を行う場合は活動日の直後に、休養日の追加設定や活動時間の短縮を行う等適切に対処する。
○校長は毎月の活動計画・活動実績の確認等により、活動内容を把握し、適宜指導、是正を行う。

☆指導にあたって重視する事項☆
①長期的視野に立ち、過程を大切にした指導
②体罰、暴言、セクシャルハラスメントの禁止
③発達段階、健康状態に配慮した指導
④安全管理の徹底
⑤保護者・競技団体との連携
⑥指導技術の向上

☆校内指導者と地域指導者の連携☆
①部活動顧問教員　【役割】部活動指導の統括
②部活動指導員　【役割】部活動指導の統括　※部活動顧問教員指導内容に準じた指導を行う。
③部活動地域指導者【役割】部活動顧問の統括管理の下、実技指導、知識・技能指導を中心に指導を行う。

9

↑松江市中学校部活動ガイドライン
（ダイジェスト版）

基本方針Ⅳ　生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり

主要施策1．生涯学習を推進する環境づくり

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
55 竹矢公民館整備事業費、竹矢公民館整備事業費（継続費）、竹矢公民館建設・解体事業費（継続費）　（P118）							
市内公民館で最も建築後の経過年数が長く、老朽化も進行している竹矢公民館を建て替える。	◆ 以下の事業を実施 ・竹矢幼稚園（仮設公民館）改修工事 ・仮設公民館移転作業 ・新公民館変更実施設計 ・現公民館解体設計 ・旧公民館解体準備工事 ・新公民館建設・旧公民館解体工事工損調査（事前） ・新公民館建設・旧公民館解体工事 ◇ 新たに組み直したスケジュール通りに令和8年度末の竣工に向けて事業が進んでいる。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移（8pt）
56 はたちの集い開催事業費　（P120）							
「はたちの集い」を通じて若者に大人としての社会的責任・自覚を促すとともに、地域への愛着心の醸成を図り、定住促進や関係人口増につながるような場となるよう実施する。	◆ 新松江市合併20周年記念事業として「はたちの集い」を開催（R8.1.11開催　会場：くにびきメッセ）出席者数1,487人 ◆ 出席率78.39% ◇ 将来にわたって地域とのつながりを意識する貴重な機会となった。	S	出席率（%）	85	78.39	S	順調に推移（8pt）



55　竹矢公民館整備事業費
←工事の様子

順調に推移	7、8pt	2事業
概ね順調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：2事業／全2事業（100%）

⇒達成



56　はたちの集い開催事業費
←はたちの集い

基本方針Ⅳ　生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり

主要施策2．公民館を拠点とした地域を担うひとづくりの推進

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
57 公民館管理費　（P122）							
公民館が社会教育施設並びに地域の拠点として住民にとって利用しやすい施設となるよう、必要な保守点検管理や修繕等を行うとともに、地域を主体とする公民館運営を推進する。	◆ 市内29公民館を指定管理者制度により運営 ◆ 優秀な人材を安定的に確保・育成するため、公民館職員の更なる処遇改善に向け、給与制度や休暇制度の改善に関する検討を実施 ◇ 地域特性やニーズに応じたきめ細かな公民館運営を実施することで、生涯学習、社会教育活動をはじめ、様々な地域活動拠点としての公民館の充実を図ることができた。	A	公民館年間利用者数（人）	900,000	688,480	A	概ね順調（6pt）
58 公民館施設改修事業費　（P124）							
公民館施設の適正な維持管理のため、施設の状況に応じて計画的に改修等を行う。	◆ 以下の事業を実施 ・城西公民館空調改修工事 ・島根公民館受変電設備更新工事（設計） ・竹矢公民館空調更新工事 ・島根公民館空調改修工事（設計） ・東出雲公民館空調改修工事（設計） ・美保関公民館機械室外部扉更新工事 ・津田公民館トップライト改修工事 ◇ 施設・設備等の改修により、生涯学習の拠点施設及び指定避難所として、今後も継続して機能を維持することが可能となった。	A	数値目標になじまない			-	概ね順調（6pt）



57　公民館管理費
←公民館　七夕祭り

順調に推移	7、8pt	-
概ね順調	5、6pt	2事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：2事業／全2事業（100%）

⇒達成

基本方針Ⅳ　生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり

主要施策3．総合文化センターを拠点とした文化振興と読書活動の推進

事　業　名（資料編頁） 事業概要	事業の評価 ◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	数値の評価 成果指標	R7 計画	R7 実績	評価	事業達成度
59 ぷらっとプラバ魅力発見事業費　（P126）　新							
音楽プロデューサーを中心に、さんびる文化センタープラバホールを拠点として、こどもたちをはじめ多くの市民が音楽を身近に感じられるよう各種事業を展開する。	◆ 以下の事業を実施 ・親子セットチケット 招待者数：小学生親子144組288人 ・公演リハーサル無料公開 参加者数：市内中学生19人 ・公開レッスン、ワークショップ 参加者数：市内中学生150人 ・プラバイベント 参加者数：2,292人 ◇ 目標を上回る参加者数となり、順調に推進することができた。	A	ぷらっとプラバ事業参加人数（人）	2,500	2,749	S	順調に推移（7pt）
			プラバホール利用人数（人）	104,000	86,044	A	
60 移動図書館更新事業費　（P128）　新							
市内の公立図書館から5㎞以上離れた、図書館を利用しにくい地域を巡回し、図書館サービスを提供するため、老朽化した移動図書館車を新型車両に更新する。	◆ 令和7年4月1日　本契約締結 令和8年2月24日　中間検査 令和8年3月13日　納車 ◇ 年度当初に移動図書館車の後継車の発注を行い、車両製作計画に基づき適宜双方で協議・確認をしながら進めた結果、1年をかけて順調に新型車両が完成し納車した。	S	数値目標になじまない			-	順調に推移（8pt）



59　ぷらっとプラバ魅力発見事業費
←プラバイベント



60　移動図書館更新事業費
←移動図書館車　新車両「へるん号」

順調に推移	7、8pt	2事業
概ね順調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

「概ね順調」以上：2事業
／全2事業（100%）
⇒達成

4　自己点検・評価〔総合評価〕

この度実施した教育委員会の活動状況及び施策の取組状況についての自己点検・評価の結果を、総合評価として以下のとおりまとめました。

(1)　教育委員会の活動状況について

教育委員会の主要な職務の一つである教育委員会会議については、定例として原則毎月１回、また、必要に応じて臨時的に開催し、令和７年度の開催回数は 15 回で、計 81 件について審議・報告を行うなど、円滑に運営することができた。

教育委員会会議では教育に関する様々な事項について協議を行っており、教育委員とも必要な情報等を共有することができた。

また、教育委員は研修会・各種協議会・研究大会、教育・文化関連行事など、委嘱された業務や関連行事に参加するなど、積極的に活動を重ねることができた。

(2)　施策の取組状況について

ア　達成度の状況

事業の取組状況を客観的に据えるために、「事業の評価」、「数値の評価」の２つの観点から事業達成度を判定した。点検・評価の対象とした 60 件の事業の達成度は、「順調に推移」が 35 件、「概ね順調」が 21 件、「やや遅れている」が４件、「遅れている」が０件となった。

基本施策（Ⅰ～Ⅳ）ごとに見ると、「基本方針Ⅰ　生きる力を持った子どもたちの育成」と「基本方針Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり」の達成度は、「順調に推移」と「概ね順調」とが概ね半数ずつであったが、「青少年居場所事業費」は「やや遅れている」となった。「基本方針Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実」の達成度は、大半が「順調に推移」となったが、児童クラブ運営に係る事業及び「第四中学校整備事業費」は「やや遅れている」となった。「基本方針Ⅳ　生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり」の達成度は大半が「順調に推移」、一部が「概ね順調」となった。

また、主要施策ごとの達成度については、「基本方針Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり」の「主要施策３．困難を抱える青少年への支援」及び「基本方針Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実」の「主要施策１．学校・家庭・地域が連携・協働した教育環境づくり」の２つが「未達成」となった。

傾向として、教育環境や施設の整備関係、管理運営関係の施策については、その大半が「順調に推移」となったが、効果が漸進的であると思われる学力向上関係やいじめ・不登校対策関係の施策については、達成度が「概ね順調」となった。

令和６年度以前と比較してもこの傾向は同様であった。

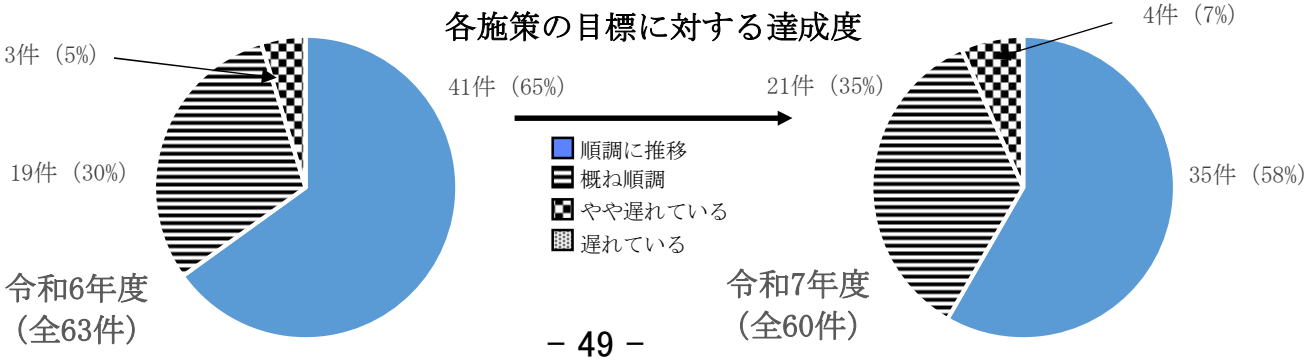

イ　進捗が遅れていると評価した施策について（原因の分析と課題）

達成度が「やや遅れている」との評価となった施策については以下のとおりである。

進捗が遅れていると評価した施策の原因の分析と課題

【達成度が「やや遅れている」施策】

・青少年居場所事業費

令和7年度の支援団体は、令和6年度同様の4団体を見込んでいたが、1団体は応募が無く、もう1団体は応募・交付決定後に活動継続が困難となり辞退され、2団体となった。

困難を抱える青少年の居場所事業については、体制や予算面から継続実施の難しさがあるものと分析している。

新たな支援団体の確保に向けては、松江市内の「子どもの健全育成」に該当するすべてのNPO法人に本補助金の活用について周知を行った。

今後も、本事業の周知を継続し、募集要件等の見直しの検討も視野に、新たな支援団体の確保に向けて取り組んでいく。

・放課後児童健全育成事業に関する施策
（「児童クラブ運営委託費」、「児童クラブ運営補助金」）

目標値を児童クラブ待機児童数0人と設定しているため、待機児童が生じている場合は、遅れているという評価となる。

全体では待機児童を解消できる定員を確保しているが、公設は校区制により、また民設は入会希望の偏りにより、待機児童の解消には至っていない。

待機児童の解消に資する取組として、これまで市立小学校区のうち1校区のみ公設児童クラブが設置されていなかったため、令和8年度開所に向けて令和7年度に整備を行った。

・第四中学校整備事業費

校舎外壁の爆裂やコンクリートのひび割れなど、老朽化の進む施設の躯体の状況を確認するため耐力度調査を実施することとした。

第四中学校は校舎4棟、屋体1棟の施設で、建築年も昭和57年で同一であることから、先行的に校舎1棟の調査することにより、他の棟も同様な老朽状況と想定できることから、先行調査の結果を参考に、今後の調査方針を検討することとした。

先行調査の結果、所定の耐力度点数を下回り、他の棟の老朽状況も把握する必要が生じ、先行調査（R7.8～R7.10）の後、学校授業に支障とならない春休み、夏休みに実施することとしたことから、年度を繰り越しての調査（R8.2～R8.10）となったため、令和7年度完了予定の事業進捗が遅れていると評価している。

ウ　総括

令和7年度は各部局において、事業の実施方法を模索し取り組んだ。成果に繋がらなかった事業もあったが、それぞれにおいての取組を着実に前に推し進めることができた。

今後も、各施策について単年度の点検・評価のみとせず、長期的な視点を念頭に置きながら事業効果を検証し、計画・実行・評価・改善のプロセスを着実に実行していく必要がある。

令和8年3月に中間見直しを行った松江市教育大綱に基づき、より効果的な教育行政の推進を図っていく。

５　有識者委員の意見

(1)　点検・評価検討会議（外部委員会）の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図り、詳細な検討を行うために、有識者委員の皆様方と教育委員会との意見交換を行いました。

○日　時　令和８年８月３日（月）
○会　場　松江市役所会議室１・２
○参加者　有識者委員　丸橋　静香　氏（島根大学教育学部教授）
　　高橋　利明　氏（山陰中央新報社編集局報道部長）
　　梶野　晋平　氏（松江市PTA連合会研修委員長）
　　教育長　青木　佳子
　　教育委員　塩川　寛、大谷　みどり、原田　順子

○主な意見等

【意見】不登校児童生徒オンライン支援事業費について、資料編の「決算に対する課題」欄に「より多くの児童生徒が参加するための工夫が必要」との記載があるが、どのような方法を考えているか。

【回答】より多くの児童生徒や保護者に情報が入るよう、引き続き、市のホームページに掲載されている「松江市の不登校支援事業・相談窓口」の周知を図ってまいります。あわせて、同じものを保護者宛に市教育委員会から直接情報を発信できるシステム（tetoru配信）により配信し、必要としている方に広く情報が届くようにしていきます。

【意見】外国語指導助手（ALT）配置事業費について、外国人と接する機会が少ない小中学生が外国語の苦手意識を植え付けられないよう、どのように工夫しているか。

【回答】苦手意識を防ぐため、日常と非日常の両面から環境を構築しています。日常では、ALTを中学校区ごとに継続配置し小中連携を強化しています。授業では教員とALTが連携して学びを支援するとともに、休み時間など授業外でもALTと交流する機会を設け、拙い英語でも気持ちが通じるという成功体験を積ませています。さらに非日常の機会としてイングリッシュキャンプ等の体験型活動を実施するほか、イングリッシュコンテストを自己表現の場として位置づけ、伝える楽しさを通じて英語への意欲を高めています。

【意見】発達・教育相談支援センター運営費について、就学後も保護者に対して丁寧に説明し、児童・生徒の可能性と将来像を示す工夫について、どのように取り組んでいるか。

【回答】就学後も学校（特別支援教育コーディネーターや担任等）と保護者が定期的な情報共有や面談等で成長の様子についてすり合わせを行い、

こどもの状況に応じて関係諸機関（福祉部局や福祉サービス等）で連携し、支援する体制を構築しています。
また、個別の教育支援計画や指導計画の具体化によりこどもの将来像を見える化し、進路の選択肢や卒業生の実例を提示して保護者のイメージ形成を支えられるように努めています。
さらに、特別支援学級への就学は固定的なものではなく、成長に応じて通常の学級への在籍異動や通級指導教室への変更など柔軟に見直せることを丁寧に伝え、本人・保護者への心理的なケアも取り組んでいます。

【意見】スクール・サポート・スタッフ配置事業費について、スクール・サポート・スタッフの配置により、教員の業務量削減はどの程度進んだか。
【回答】配置前の年度と比較すると、47 校中 34 校（73%）において、教員の超過勤務時間（年平均）が目標値である 3%以上削減されました。
特に、授業準備や採点補助、見守り支援などの校務負担が軽減されたことにより、教員が授業改善や児童生徒への支援に充てられる時間が増えるなど、一定の効果が確認されています。

【意見】メディア教育推進事業費について、資料編の「事業概要」欄に「児童生徒が自身の生活習慣や電子メディアとの望ましい付き合い方を考え、見直すことができるよう発達段階に応じた取組を行う。」とあるが、これは具体的にはどういった内容か。
【回答】小学生を対象とした推進員派遣による授業では、低学年と中学年にはゲームやテレビよりも「睡眠」や「お手伝い」の大切さを、高学年にはインターネットでのコミュニケーションによるトラブルといった情報モラルを学ぶ内容を、それぞれ発達段階に合わせた言葉や表現で伝えています。それらの教材や、中学生には、スマホや SNS の正しい使い方を自分で考え、意見交換によってさらに深める「スマホサミット」という事業を実施するなど取り組んでいます。

【意見】家庭教育支援基盤形成事業費について、令和 7 年度の評価として、「実施回数、受講者数のいずれも前年度よりも増加した」旨の記載があるが、この主要因は何か。
【回答】親楽プログラムの PR 効果があらわれた結果と捉えています。具体的には、小学校教頭会で親楽プログラムを実施したことにより、教頭先生から PTA 役員に積極的に親楽プログラムを紹介していただき、親楽実施回数の増加及び受講者数の増加につながりました。

(2)　**意見書**

点検・評価検討会議（外部委員会）での意見交換や質疑応答を踏まえて、各有識者委員から以下のとおり意見書をいただきました。

いただいた意見のうち、今年度中に対応できるものについては、速やかに実施し、次年度以降の対応になるものや検討を要するものについても早期に実施できるよう取り組みます。

丸橋　静香　（島根大学教育学部教授）

1　松江市教育委員会の自己点検・評価について

(1)　教育委員会の活動状況について

令和7年度は、教育委員会会議は15回開催され、合計81件について審議・報告がなされている。また、会議とは別に、緊急に協議すべき問題等について、迅速かつ積極的に意見交換を行う場として協議会が5回開催されている。これらでは、「教育委員会が管理・執行する事務」が適正に審議され、遂行されている。

また、教育委員は、教育委員会会議以外の活動として、松江市の総合教育会議へ出席し、松江市教育大綱、不登校支援、教職員の働き方改革などについて議論を行っている。さらに、市内の学校・地域の教育活動への支援・参加、中国地区や島根県の教育関係の会議への参加、松江市の教育以外（福祉・文化活動など）の会議への参加などにより、松江市の教育行政の質向上に努めている。

以上のことから、教育委員会の活動は適正に実施されていると言える。

(2)　施策の取組状況について

・松江市教育大綱に基づき、四つの方針（「Ⅰ　生きる力を持った子どもたちの育成」「Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり」「Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実」「Ⅳ　生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり」）で整理された教育施策が、全体として適正に実施されている。

・Ⅲのなかの「青少年居場所事業費」、「児童クラブ運営委託費」、「児童クラブ運営補助金費」及び「第四中学校整備事業費」に関しては、事業達成度が「やや遅れ」ているという判定なので、次年度以降の改善を期待する。

・事業達成度としては「概ね順調」と判断されているもののなかでも、今後改善が必要なこともある。例えば、Ⅱのなかの「サポートワーカー活用事業費」や「サポートワーカー活用事業費（スクールソーシャルワーカー）」に関してである。これら事業は不登校やいじめへの対応に関するものであるが、資料（資料編61頁）によれば松江市の不登校児童・生徒数は、令和7年度は過去2年間と比べ上昇しており、いじめ認知件数も上昇している（特に小学校でのいじめ認知件数は令和6年度に比べ約1.8倍急増している。）。このことを踏まえれば、不登校やいじめ防止に教育委員会として一層力を注ぐことが求められる。もっとも、「不登校児童生徒オンライン支援事業費」に関する「ボタンねっと」事業が、「どこにもつながらない」不登校児童・生徒を減らそうとしていることは評価できる。

2　その他

特になし。

高橋　利明　（山陰中央新報社編集局報道部長）

1　松江市教育委員会の自己点検・評価について

(1)　教育委員会の活動状況について

令和7年度は15回開催し、41件について審議し、20件の報告を受け、3件の承認を行うなどしている。多岐にわたる議題について、積極的に議論を交わしたと評価している。

(2)　施策の取組状況について

まずは様々な教育課題に対して多くの施策を打ち出し、成果を上げており、市教育委員会並びに教育現場に敬意を表したい。報告書については、教育大綱及び施策体系を示した上で、各個別施策の詳細を分かりやすくまとめてあると受け止めている。その上で、気になる点について要望したい。

・「基本方針Ⅰ　生きる力を持った子どもたちの育成」のうち、「夢☆未来」学力育成推進事業は、成果指標に掲げた「全国学調　全国値を上回る中学校割合（%）」でR7計画の「65」に対して実績が「43.8」にとどまった。また、同様に学校図書館司書配置事業（中学校）でも評価がBであった。いずれも生徒の学力に直結している取組であり、学力の底上げにつなげるためにも、より高い評価が得られるような努力が必要だと考える。また、児童・生徒のメディアとの関係に関し、家庭と連携しながら接触時間を削減する取組にも期待している。

・「基本方針Ⅱ　一人一人の育ちと学びを支える体制づくり」について、青少年居場所事業は、困難を抱えるこども・若者の自立につなげるために重要な事業だと理解している。学校現場での支援が難しいこどもに対し、支援するNPO法人などがより参画しやすいような環境を整備し、評価の向上を期待する。また、松江市ふるさと育英事業については、金銭的に厳しい家庭を支援するためにも、より一層の充実を図ってほしい。

・「基本方針Ⅲ　子どもたちの教育環境の充実」事業については、教員の長時間労働を改善し、負担を軽減する取組が進んでいると認識している。他自治体の有益な取組があれば積極的に導入し、教員が前向きに働くことができる環境整備を進めてほしい。

2　その他

松江市教育大綱に基づき、多様な事業を展開していることは高く評価できる。多くの事業で数値計画を掲げ、事業達成度を記載している点も市民に分かりやすい報告書の作成に力を入れている証左と認識している。今後、外国人の移住増加や不登校への対応、学力向上など、教育に関するニーズはより多様化すると考えられる。難しい諸課題に積極的に対処し、よりよい教育環境の整備に力を入れてほしい。

梶野　晋平　（松江市 PTA 連合会研修委員長）

1　松江市教育委員会の自己点検・評価について

(1)　教育委員会の活動状況について

こどもたちのために多くの活動をされていることに感謝申し上げる。良いものが沢山あるので保護者や市民への周知、情報公開を積極的に行っていただきたい。

(2)　施策の取組状況について

・メディア教育推進事業に関して、学校のタブレットで YouTube 等の規制が掛かったことは評価できるが、家庭でのメディア使用に関しても保護者にも協力を求め、積極的に継続して事業を進めていただきたい。

・不登校児童生徒オンライン支援事業「ボタンねっと」への申込みが不登校全体の 9%ということなので今後も必要としている方に情報が届くよう周知をお願いしたい。

・家庭教育支援基盤形成事業「親楽プログラム」の受講者数、実施回数が増えている。子育ての悩みやこどもとの関わり方について学べるなど貴重な機会となっているので、今後も PTA をはじめ関係者と連携を図り、周知に取り組んでいただきたい。

2　その他

今後も、こどもたちの未来のために時代のニーズも含め、PTA や関係者とも連携し、様々な施策を期待する。